

6月は『児童手当現況届』提出の月です！

児童手当の受給者は、6月中に「現況届」の提出が必要です。6月初旬に「現況届」を郵送しますので、内容を確認し、署名・押印の上、福祉課こども係まで提出してください。

■対象者 児童手当受給者（6月1日現在）

■提出するもの

- 児童手当・特例給付 現況届
- 健康保険証の写し（国保加入者以外）
- お子さんの現住所の住民票謄本
（お子さんと住所が別の場合）

■期限 6月29日（金）

※期限までに提出できなかった場合でも、受け付けますが、支給が遅れることがあります。期限内の提出をお願いします。



問い合わせ 福祉課 こども係 ☎75-6118

<セルフスタンドでの給油>

セルフスタンドに表示された注意事項をしっかりと守り、事故を未然に防ぎましょう。

■給油の際の注意事項

- ①車は定められた位置に停車し、エンジンを切る。
- ②油種を確認し、静電気除去シートに触れてから給油する。
- ③タバコなど火気を使用しない。

■吹きこぼれを防ぐために

- ①給油ノズルはしっかりと差し込み、レバーは止まる所まで握る。
 - ②自動的に給油が止まったら、それ以上給油しない。
- ※万が一ガソリンが吹きこぼれた場合は、ノズルはそのまま従業員を呼んでください。

■その他危険な行為

- ①灯油用ポリタンクにガソリンや軽油を入れることは、法律で禁止されています。
- ②セルフスタンドでは、利用者が自らガソリンや軽油を容器に入れることはできません。

危険物安全週間推進標語「この一球 届け無事故へ みんなの願い」

『危険物安全週間』です

6月3日（日）～9日（土）

問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課 ☎33-6765

多久市職員（臨床工学技士）を募集します

平成30年度の職員採用試験を次のとおり行います。

■試験区分（採用予定） 臨床工学技士（1人）

■受験資格 臨床工学技士

昭和43年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士免許取得者

■試験・採用 随時

■申込日 持参：土・日曜日、祝日、年末年始休暇を除く

8時30分～17時15分

郵送：特定記録郵便で提出

■受験申込書類等の取得

・総務課人事係で配布

・多久市のホームページからダウンロード

・郵便請求（住所・氏名・電話番号を明記し、1200円切手を同封の上、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書き）

問い合わせ 総務課 人事係 ☎75-2112

男女共同参画週間パネル展

毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会基本法の目的や基本理念の理解を深めることを目的にパネル展を開催します。今年は「男らしさ」や「女らしさ」など文化的、社会的につくられた性差と、あるべき姿について考えてみませんか？

■期間 6月22日（金）～6月29日（金）

■場所 多久市役所 1階
市民ホール



▲昨年のパネル展の様子

問い合わせ 総合政策課 男女共同参画係 ☎75-2116